

# 働く人に喜ぶ心の安心を

# 最低賃金の大幅引き上げ、10月1日発効をめざす!



短期・短時間 地方審議の議論に期待

今年度の北海道最低賃金の改定に関する審議会は、これまで3回(6月2日、30日、7月19日)開催され、改定に向けた審議が本格的にスタートしました。

中央最低賃金審議会は、2021年度の地域別最低賃金の目安について、全国平均で28円引き上げ930円とするつもりです。この目安額28円は過去最大の引き上げ額

であり、長年にわたり労働者側が主張してきた「800円未達地域の解消」につながるものとして、連合がめざす「誰もが時給1,000円」に向けて一歩前進したものと受け止めます。

日本の最低賃金は、主要先進国と比べて極めて低い水準にあり、最低賃金で働く多くの非正規労働者は、将来が不安定で厳しい生活を余儀なくされています。

現在、北海道の最低賃金時間額861円は、法定労働時間(週40時間)フルに働いても、月額15万円程度、年額で年収200万円にも届かない状態です。また、道内の非正規労働者は全体の4割を占めており、最低賃金の果たす役割はこれまでに以上に大きくなっており、最低賃金の大幅引き上げが必要不可欠となっています。引き続き連合は、最低賃金の大幅引き上げ、政府による中小企業への支援策拡充を求めます。

## 2021 ほっかいどうクリーンキャンペーン【開催中止のお知らせ】

標記「ほっかいどうクリーンキャンペーン」につきまして、7月13日付<事務連絡>にて、お知らせしたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止や、参加者の安全確保のため、今年度の実施については「中止」といたします。

### 連合北海道札幌地区連合会ホームページ



HPがリニューアル! スマホ対応になりました。

QRコードで速報をチェック!

<http://hokkaido.jtuc-rengo.jp/spk-chiku/>



札幌市中央区北4条西12丁目ほくろビル2階  
編集発行人 野宮 佳則 ☎210-0505  
2021年 8月5日 433号  
連合北海道札幌地区連合会

## 「働く人にと喜ぶ心の安心社会」

## 「まもる・こなぐ・創るおこし」

## 連合がめざす政策実現へ、全力!

### 連合本部 重点政策まとめ

連合は、働く者・生活者がより働きやすい社会、くらしやすい社会、誰一人取り残されることのない社会の実現をめざして、政策提言を行っています。労働組合の役割は、より良い職場をつくることであり、そのために、健全な労使関係を築き、組合の要求を実現させていく必要があります。しかし、労使交渉結果だけでは解決できない、法制度などの社会全体の課題については、「要求と提言」という形で、政府に対し提言を実施しています。

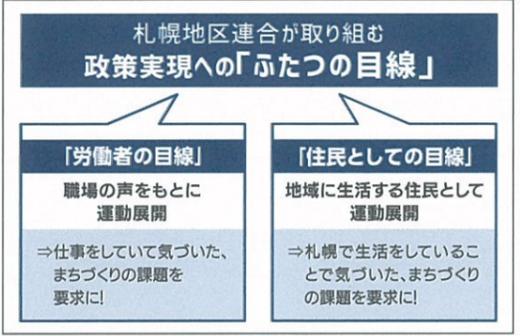


連合の政策・制度 要求と提言ホームページ 重点政策もご覧いただけます

策をまとめ、政府や各省庁、主要政党へ要請を行いました。

### 連合札幌 2022年度 予算編成へ向けた 政策要求策定へ

札幌市の新年度予算編成時に合わせて毎年申し入れを行っている、連合札幌による「政策要求」の取り組み。札幌市内の雇用政策、公契約をはじめ、子ども・子育てや福祉の充実といった住みやすいまちづくりの課題の前進について、今年も政



策委員会を組織し、要求作成へ向け議論を進めていきます。

また、連合北海道は、産別や地域での要求アンケートなどの意見を踏まえた2022年度政府予算及び道政に対する「要求と提言」を策定し、7月30日の連合北海道政策委員会を確認し、今後中央省庁や国会議員団、北海道への要請を行い、要求実現をめざします。

## 石狩地域の取り組みは続く! 「2021春季生活闘争中間まとめ」の決意

全石狩地域闘争委員会では「2021春季生活闘争 中間まとめ」および今後の取り組みと課題について確認しました。

本春闘は、自律的成長のために月例賃金のアップと中小企業・短時間労働者・エッセンシャルワーカーの賃上げ、処遇改善の要求に応えるよう強く求めてきました。

結果として、コロナ禍の影響が業種・業態により大きく異なり、かつ先行きが不透明という厳しい情勢の中にあっても、これまで同様に多くの組合が交渉に臨み回答を引き出しました。賃上げの流れが中小・地場組合にも継続しており、賃上げの広がりも前進していることの意味は非常に大きいものがあり、今後につながる成果として評価するものです。

一方、本年の賃上げ・労働条件交渉も厳しい交

渉環境下の中で行われてきました。4月以降本格化した中小組合の交渉は、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」により、交渉環境を維持することが難しくなったことが少なからず影響しているものと考えます。

また、石狩地域における春闘期の行動展開はその多くが自粛となり、地域雇用対策の取り組みは事務局対応にて各要請行動を実施するなど、現下の厳しい状況下における組織運動の難しさも痛感するところではあります。

石狩地域の2020春季生活闘争は最終盤の取り組みに入ります。交渉を継続している未解決組合への支援体制の構築、地域最低賃金改善に向けた取り組み等、残る課題の積極的推進に努め、石狩地域すべての働く者の労働条件改善に取り組めます。